

災害時の対応について

1 台風や発達した低気圧などによる荒天の場合

(令和2年版 生徒手帳 P20 参照)

朝、多摩市に気象警報・特別警報が発令していたら自宅待機。

警報・特別警報の種類は問わない。多摩市以外の情報も問わない。

警報・特別警報が解除された場合、以下により授業を行う。

警報・特別警報が解除された時間	授 業
午前 6時以前	1時間目から通常授業
6:01～ 8:30	3時間目から
8:31～11:00	5時間目から
午前11時を越えた	自宅学習

※登校の際は、安全を第一に考え、無理をしないこと。

※当日の交通機関の乱れによる遅刻等については配慮する。

2 甚大災害の発生時

首都直下型地震や南海トラフのプレートの地殻変動による大地震・津波等の災害発生の可能性が、年々高まっています。

※このような災害時の行動には、「唯一の正解」が存在するものではありません。

自分の置かれている場所や周囲の状況に合わせて、安全に行動します。

(以下は参考)

発災直後の行動について

まず、自分の身の安全確保をする。(自助)

火災の発生に注意⇒発火したら、消火器で初期消火

※家を離れるときに、停電していたらブレーカーをOFFに。

家族の安否を確認し、避難場所に集合

避難所等では、高校生にできる協力を惜しまない。(共助)

※高校生は、社会の中でより弱者である子供や老人を助けられます。

突然倒れている人には、救急搬送の手伝いやAEDによる心肺蘇生等

場面により、多摩市、消防、警察、自衛隊等の防災の専門部署による

案内や行動指示に従い、被害を最小に食い止める(公助)